

「福島町国民健康保険診療所」職員募集のお知らせ

町では、令和6年4月1日採用の福島町職員（看護師又は准看護師）採用試験を次のとおり実施します。

詳細については、役場総務課窓口及び町ホームページに、試験案内、試験申込書等を用意していますので確認して下さい。

1 職種区分・採用人員

試験区分	職務の内容	採用予定人員
看護師又は准看護師 （正職員）	福島町国民健康保険診療所に勤務し、看護業務に従事します。	1名

2 受験資格（全てを満たすこと）

(1) 対 象 者	福島町又は町外にお住まいの方で、採用後は福島町内に居住することができる者
(2) 年 齢	令和6年4月1日現在で、50歳以下の方
(3) 資 格 等	看護師又は准看護師の免許を有する方 （応募時に免許状のコピーを提出してください）

3 受験手続及び受付期間

(1) 提出書類	① 受験申込書は、役場総務課又は町ホームページからダウンロードして入手して下さい。 ② 受験申込書に必要事項を記入し、3ヵ月以内に撮影した本人であることを確認できる写真（脱帽上半身正面向きの縦4.0cm、横3.0cm）を貼り、自己申告シートを同封して申し込んで下さい。 ③ 郵便で請求する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型3号以上）を必ず同封願います。
(2) 申込方法	① 提出書類を持参又は郵送により提出してください。 ② 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きで明記し、「簡易書留」で郵送してください。
(3) 受付期間	① 令和6年1月31日（水）から令和6年2月15日（木）まで （受付時間は、8時30分から17時まで、土・日・祝日は受け付けません） ② 郵送の場合も2月15日（木）までの消印有効。

4 試験の方法及び内容

試 験	試験種目	試験時間	試験の内容
第 1 次試験	書類選考		職務経験、自己申告シートを審査
第 2 次試験	面接試験	概ね20分	個別面接による人物評価

5 試験の日時、場所及び合格発表

試 験	試験日	受験会場	合格発表
第 1 次試験			結果を文書により発送します。また、合格者には、2 次試験の案内を同封します。
第 2 次試験	後日通知 (2 月下旬～3 月 上旬を予定)	福島町役場	合否の結果を文書により発送します。

6 合格から採用まで

- (1) 合格者は、福島町職員採用候補者名簿に登載され、原則として令和 6 年 4 月に採用されます。
- (2) 受験資格がないこと、虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。

7 給料・勤務条件等の概要

- (1) 初任給は、採用者の経歴等を勘案のうえ決定されます。
- (2) 採用後の服務や勤務条件は、「福島町職員服務規程」及び「福島町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例、同規則」に基づきます。

平日 8 時30分～17時15分 ※木曜日：8 時30分～12時15分（午後は往診） 土曜日（第 2 ・第 4） 8 時30分～12時00分 日曜当番医（月 1 回） 9 時00分～15時00分

- (3) 採用後は、北海道市町村職員共済組合の組合員となり、健康保険給付等の福利厚生サービスを受けることができます。

8 申込み及び問合せ先

福島町役場 総務課総務防災係

〒049-1392

北海道松前郡福島町字福島 8 2 0 番地

電話 0139-47-3001

令和6年1月31日 総務課 総務防災係

【裏面もあります】